

ていね

2021年
5月



手稲区マスコットキャラクター ていね



【編集】

手稲区役所総務企画課広聴係
〒006-8612 手稲区前田1条11丁目
☎ 681-2432 FAX 681-6639
✉ te.somu@city.sapporo.jp

特集

困ったときは 電話で相談してみませんか

「困っていることがあるけれど、どこに相談したらよいか分からず」と悩んだことはありませんか。

そんなとき、専門員に無料で相談できる窓口があります。

今月は、外出しなくても電話で相談できる窓口を中心に、市で開設している各相談窓口を次のページから紹介します。

詳細 総務企画課広聴係 ☎ 681-2432

手稲区役所 手稲区関連施設 お問い合わせ先

市役所・区役所の、どの部署に
聞いたらよいか分からずときには…

札幌市コールセンター

(8時～21時・年中無休)

☎ 222-4894 FAX 221-4894

✉ info4894@city.sapporo.jp

手稲区役所関係

手稲区役所（前田1-11）	☎ 681-2400
手稲保健センター（前田1-11）	☎ 681-1211
手稲区土木センター（曙5-5）	☎ 681-4011

まちづくりセンター

手稲（手稲本町3-1）	☎ 681-2131
手稲鉄北（曙7-3）	☎ 684-0048
前田（前田6-9）	☎ 683-4422
新発寒（新発寒5-4）	☎ 684-5557
富丘西宮の沢（富丘2-2）	☎ 685-4745
稲穂金山（稲穂3-5）	☎ 684-4020
星置（星置2-3）	☎ 695-3222

その他の施設・機関

手稲区民センター（前田1-11）	☎ 681-5121
手稲コミュニティセンター（手稲本町3-1）	☎ 681-2133
新発寒地区センター（新発寒5-4）	☎ 684-5571
星置地区センター（星置2-3）	☎ 695-3220
手稲区保育・子育て支援センター（ちあふる・ていね）（手稲本町3-2）	☎ 681-3160
西部市税事務所納税課（西区琴似3-1）	☎ 618-3912
西清掃事務所（西区発寒15-14）	☎ 664-0053
曙図書館（曙2-1）	☎ 685-4946
手稲区体育館（曙2-1）	☎ 684-0088
手稲消防署（手稲本町2-5）	☎ 681-2100



手稲区長 土井 勝雄

手稲区の皆さま、はじめまして。

令和3年4月1日に着任いたしました手稲区長の土井です。

手稲区は、市内でもとりわけ自然に恵まれた地域であり、区のシンボルである雄大な手稲山をはじめ、豊かな景観が四季折々の表情を見せる、魅力あふれるまちです。

「人に優しいまちづくり」と「ふるさと手稲づくり」を目標に、区民の皆さまがこのまちに住んでいて良かったと実感できるまちづくりの実現に向けた取り組みを進めるとともに、皆さんに信頼される区役所を目指し、手稲区職員一丸となって努めてまいりますので、引き続きご支援、ご協力をよろしくお願ひいたします。



● よくある相談事例

事例①

今後のことを考えて、今のうちから相続の手続きや遺言書の書き方などについて知りたいけれど、どこに相談したらよいのだろう…。

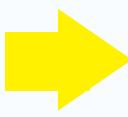


こんなときは、**市役所で開設している相談窓口**を利用してみよう！相続や遺言については、**弁護士をはじめ、司法書士**にも相談ができるよ。



事例②

ご近所さんと、ささいなことで言い争いをしてしまった。今まで通り仲良く付き合っていくにはどうしたら良いのかな…。



近隣関係や、家庭生活の悩み事などについて相談できる**家庭生活相談**があるよ。このほかにも、さまざまな事例に応じた相談窓口があるんだ！



● 市役所で相談窓口を開設しています

市では、問題解決の糸口をつかんでいただくことを目的として、専門員が相談に応じる無料の相談窓口を開設しています。

現在は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各種相談の一部は面談相談に代わり、直接来庁しなくても**電話で相談できる窓口**を開設していますので利用してみましょう。

より多くの皆さんに利用いただきため、相談時間は下記のとおりとなりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。



- 法律相談（予約制）…1人 30分間
- その他相談（人権相談は事前予約可）…1人おおむね30分間

相談時間を有効に使う“こつ”を紹介します

限られた相談時間でより適切なアドバイスを受けるために、以下の点を確認しましょう。

- ✓ 事前にトラブルの経緯や質問事項、要点をまとめておきましょう
- ✓ 関係書類は手元に用意（面談の場合は持参）しておきましょう
- ✓ 的確なアドバイスを受けるため、できるだけ本人（やむを得ない場合は事情を詳しく知る方）が相談を行いましょう
- ✓ 深刻な事態になる前に、できるだけ早めの相談を行いましょう



参考：札幌弁護士会ホームページ

相談窓口はこちら

※令和3年4月21日現在の内容を掲載しています。

【下記相談についての予約・相談以外の問い合わせ先】市民の声を聞く課（市役所1階北側）☎ 211-2075

相談名	相談内容	助言する相談員	相談日・時間	受付方法
①法律相談 《予約制》 電話のみ	《法律のこと》 困り事、争い事の法律的見解、解決方法について	弁護士	毎週月～金曜 13時15分～16時 30分	相談日当日の午前9時15分から予約専用電話(☎ 218-5100)で定員10人を先着順で受け付け
②司法書士相談	《裁判事務、登記、諸手続きに関する事》 相続、遺言、不動産登記、多重債務などについて	司法書士	毎週火、水、金曜 9時～12時	
③家庭生活相談 電話のみ	《身近な問題に関する事》 家庭生活、生き方、近隣関係、育児、夫婦関係、心情、悩み事などについて	家庭生活カウンセラー	毎週水、金曜 9時～12時	相談日当日の8時45分～11時30分に電話(☎ 211-2075)または窓口で受け付け
④不動産相談 一部休止中	《不動産の価格などに関する事》 価格、地価動向、用途、地域、競売、地代、借地権、売買などについて	不動産鑑定士	第1木曜 9時～12時	※受け付けは先着順のため、希望者多数時には、受付時間内であっても受け付けできない場合あり
	《不動産取引及び賃貸などに関する事》 ※休止中	全日本不動産協会相談員	第2、4木曜 9時～12時	
⑤税相談 電話のみ	《税に関する事》 所得税、相続税、贈与税、確定申告及び納税の手続き	税理士	毎週火曜 9時～12時	
⑥人権相談 《事前予約可》 電話のみ	《人権侵害に関する事》 うわさや暴言、差別、いじめ、相隣関係について	人権擁護委員	毎週木曜 9時～12時	月～金曜8時45分～12時15分、13時～17時15分に電話(☎ 211-2075)または窓口で予約を受け付け ※当日受け付けも可能
⑦交通事故相談	《交通事故に関する事》 交通事故の示談、保険金請求などについて	交通事故相談員	毎週月～金曜 9時30分～12時 15分、 13時～16時15分	相談時間内に電話(☎ 211-2075)または窓口で受け付け

※【相談名】に「電話のみ」と掲載のない相談は、電話と面談両方の相談を利用できます。

※書類作成などの具体的な業務は行いません。

※いずれの相談も、祝・休日・年末年始(12月29日～1月3日)は除きます。

困ったときに便利な

冊子「札幌市相談窓口のご案内」



市役所や区役所で開設している相談窓口のほか、公的機関の相談窓口などを掲載しています。

区役所1階
⑪番窓口で配布中

区役所で開設している
相談窓口は一部休止中です

現在、家庭生活相談(電話のみ)、交通事故相談、行政相談は利用できますが、法律相談、司法書士相談は休止しています。
相談窓口の最新の利用状況は、区ホームページからご確認いただくか、広聴係(☎ 681-2432)にお問い合わせください。



新型コロナウイルス感染症の影響により、掲載内容が変更となる場合があります。

令和3年度 手稲区の目標と取組

手稲区では、住んでいて良かったと実感できる「人にやさしいまちづくり」と「ふるさと手稲づくり」を目標として、4つの取組を進めてまいります。

安心して暮らせるまちづくり

地域の防災力を高めるために、地域住民や学校職員などを対象とした避難所開設研修や、町内会の防災リーダー育成研修の開催のほか、要配慮者の避難支援に向けた地域の取組の支援などを行います。



防災リーダー基礎研修

地域活動の活性化を支援

地域のまちづくり活動や地域で活躍する人々を区ホームページなどで紹介します。

また、地域のイベントである「スポーツ・レクリエーション祭」を支援するとともに、「ていね夏あかり」を開催します。



ていね夏あかり



子どもの健全な育成や健康寿命の延伸を支援

子育て世帯が安心して子育てできるように、各地域の「子育てサロン」の運営を支援します。

また、食育意識の向上のための啓発活動を行うとともに、生きがいを感じられる場を提供するために、「稻苑大学」(高齢者教室)を開催します。



北海道科学大学での食育啓発

手稲区の魅力を発信

親子スキー教室の実施などを通じて、区のシンボルである手稲山の魅力を発信します。



手稲山



ていね型
スポンジ

また、出生届、婚姻届を提出された方に、お祝いの気持ちを込めて「ていね」型スポンジをお渡ししています。



取組の詳細は
区ホームページでも紹介しています



詳細 総務企画課 ☎ 681-2425

●今年の
手稲区民センター☎(681)5121
〔詳細〕

◆口座振替のご利用を
場所 国民健康保険料の納付には
便利な口座振替をご利用ください。
休日相談 日はあります。次の休日相
談日は6月27日(日)の予定です。
まで。区役所2階①番窓口。

内容 令和2年度国民健康保
険料の第10期納付期限が過ぎ
ています。お忘れの方はお早
めに納付してください。また、
病気や失業などで保険料の納
付が困難な方はご相談くださ
い。



国民健康保険料の納付と 夜間・休日相談について

費用 費用 胃がん検診(バリウム)
は400円、肺がん検診(バリウム)
は700円、大腸がん検診(検便)
は400円。ただし、70

対象 診は50歳以上の方で、胃がん検
診結果により喀痰検査を行つ
ていい場合、奇数年齢でも可)。
大腸がん、肺がん検診
は40歳以上の方。

胃がん・大腸がん・ 肺がん検診について

検診日 5月25日(火)。

受付時間 9時～10時。

場所 手稲保健センター1階。

内容 無理のない「おむつはずし」のタイミングや進め方に
ついて保育士がお話しします。
申込先・詳細 ☎(681)2575

内容 無理のない「おむつはずし」のタイミングや進め方に
ついて保育士がお話しします。
申込先・詳細 ☎(681)1211



手稲区からの お知らせ

5月11日～6月10日
の区内の情報です

■手稲区ホームページ

www.city.sapporo.jp/teine/

■手稲区広報番組「ていねっていいね!」

地域のイベントや防犯情報をお知らせしています



毎週水曜日10時45分～55分

コミュニティFM Radio Station
三角山放送局 76.2MHz

人口と世帯数は、国勢調査実施に伴い、
速報値が公表されるまでの間は掲載を
見合わせます。

テレビとアプリで イベント・講座情報を配信中!

イベントなどのお知らせ情報は、テレビ
のデータ放送とスマートフォンアプリで
ご覧になります(詳細は全市版17ページ)。

申込先・詳細 ☎(681)1342

申込先・詳細 ☎(681)1444

申込先・詳細 ☎(681)1717

※胃がん・大腸がん検診を受
診の方は、検診日の1週間前
までに保健センター2階健
康・子ども課にて、検診用品
の受け取りをお願いします。

申込先・詳細 ☎(681)1717

69歳で後期高齢者医療被保険
者の方、65歳以上で介護保険
料の保険料段階が第1～第3
段階の方は無料(それぞれ証
明できるものが必要)。

申込 電話か窓口で事前に予
約。

内容 マイナンバーカードの
交付、電子証明書の更新、暗
証番号の再設定など。
申込先・詳細 ☎(681)2451

マイナンバーカードの
諸手続きを休日も受け付けます

新発寒地区センター図書室休室のお知らせ

蔵書一斉点検のため、図書室が休室とな
ります。なお、本の返却は「返却ポスト」
で行えます。

休室期間 5月22日(土)～28日(金)

詳細 新発寒地区センター ☎ 684-5571

内容 マイナンバーカードの
交付、電子証明書の更新、暗
証番号の再設定など。
申込先・詳細 ☎(681)2451

申込先・詳細 ☎(681)2451

広告

★ パネル展のお知らせ ★

場 所 JR 手稲駅自由通路「あいくる」
(手稲本町 1-4)

「手稲区健康づくり」パネル展

「禁煙週間（5月31日～6月6日）」、「食育月間（6月1日～30日）」、「歯と口の健康週間（6月4日～10日）」にちなんだパネル展を開催します。

期 間 5月28日(金)～6月4日(金)

詳細 手稲保健センター ☎ 681-1211

やってみよう！子育てボランティア ～あなたの力を地域の子育てに～

子育てボランティアの活動や子育てサロンの様子をパネルで紹介します。

期 間 5月14日(金) 15時30分～
17日(月) 15時

詳細 手稲区保育・子育て支援センター
☎ 681-3162

健康づくりに関するリーフレットのお知らせ

「健康ってい～ね」を配布しています



区内の高齢の方へ向けた、「動かない」から「動けない」を防ぐための、健康づくりのポイントをまとめたリーフレットです。おすすめの栄養の取り方や運動方法などを掲載しています。
下記の介護予防センターおよび区役所1番窓口で配布しています。

手稲区介護予防センター

まえだ (前田 2-10)	☎ 685-3141
中央・鉄北 (手稲本町 2-2)	☎ 682-1294
新発寒・富丘・西宮の沢 (西宮の沢 4-3)	☎ 683-5561
稻穂・金山・星置 (稻穂 5-2)	☎ 685-8366

詳細 保健福祉課保健支援係 ☎ 681-2497

野生生物にご注意を！

ドクガ対策

～早めの草刈りにご協力を～

ドクガには、目に見えないほど細かい「毒針毛」が生えており、これが皮膚に刺さると、かゆみや炎症などを引き起こします。ドクガの幼虫が密集している5月中に、肌を露出しない服装で、餌となる植物（ハマナスやイタドリ）を枝や葉ごと切り取りましょう。



キツネ対策

～餌になるものの適切な管理を～

手稲区内でキツネが目撲されています。キツネはエキノコックス症という病気を媒介する可能性があります。住宅地に寄せ付けないよう、キツネの餌になるものの管理を徹底しましょう。

«キツネを寄せ付けないためのポイント»

1. ごみは収集日当日の朝に出す
2. 庭に生ごみを埋めない
3. キツネに餌をあげない



広告

詳細 健康・子ども課生活衛生担当 ☎ 688-8598